

R8. 7. 6 議会運営委員会

上田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
はた委員が所用のため欠席しており、代わりの委員外議員として岡田芳秀議員の出席を求めているので、御了承願う。
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりますので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

上田委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。
1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表案を御覧いただきたい。
提出された意見書案は11件である。
そのうち 2 番、7 番、8 番、10 番、11 番の意見書案は、複数の委員会に関連する内容であるが、それぞれ主たる内容を所管する委員会へ送付することとしてある。
以上、意見書案 11 件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

上田委員長 それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすこととしたいので、御了承願う。

(了 承)

上田委員長 また、不一致となった意見書案等を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から 1 時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

2. その他

上田委員長 最後に、その他で何かないか。

(な し)

上田委員長 それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の 7 月 10 日金曜日午前 9 時から開催することとする。
協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。
本日の常任委員会の開会時刻は、午前 10 時でよろしいか。

(異議なし)

上田委員長 それでは、常任委員会の開会時刻は、午前 10 時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。